



令和2年度

特別養護老人ホーム 待機・入所状況調査報告書



2020年11月

静岡県老人福祉施設協議会  
特養委員会

## 2020年度 特別養護老人ホームの待機・入所状況調査

### 1. 調査目的

毎年実施している特別養護老人ホームへの待機状況調査について、行政等との話し合いなど今後の対応の資料とするため、待機者の状況に加え、入所者の状況や特例入所の状況について調査を行う。

### 2. 調査概要

#### ①方法

静岡県老人福祉施設協議会事務局より、会員施設である全ての特別養護老人ホームに調査票をFAXで依頼し、回答いただいた。

#### ②調査期間

2020年7月10日から2020年7月31日

#### ③調査担当

静岡県老人福祉施設協議会 特養委員会

### 3. 回答状況

- ・対象施設:214施設(特養:198施設 / 地域密着型特養:16施設)
- ・回答施設:179施設
- ・回答率:83.2%

<内訳> (表①)

	全体	東部	中部		西部		2019年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
回答施設数	179	69	23	22	36	29	187
従来型	82	34	11	12	14	11	83
ユニット型	70	26	7	8	17	12	76
混合	27	9	5	2	5	6	28

## 1. 施設の概要について

### (1) 2020年6月時点の入所者の平均要介護度

	全体	東部	中部		西部		2019年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	3.8	3.9	3.8	3.9	3.6	3.8	3.7
従来型	3.8	3.8	3.9	4.0	3.6	3.9	3.8
ユニット型	3.8	3.9	3.9	3.8	3.6	3.7	3.7
混合	3.8	3.8	3.8	4.0	3.8	3.8	3.7

2020年6月時点の平均要介護度は全体では3.8。2019年度6月時点とほぼ変化はない。地区別では、西部浜松市内の平均要介護度が3.6と最も低く、東部・中部 静岡市外の3.9が最も高い。施設種別も地域差が見られる。中でも、西部 浜松市内 従来型とユニット型、西部 浜松市外 ユニット型の平均要介護度が低い状況。

### (2) 直近3か月間(2020年4月～6月の期間)に入所された新規入所者の平均要介護度

	全体	東部	中部		西部		2019年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.9	3.8
従来型	3.7	3.6	3.8	3.6	3.6	3.9	3.8
ユニット型	3.6	3.7	3.2	3.6	3.5	3.8	3.8
混合	3.9	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	3.6

直近3か月間に入所された新規入所者の平均要介護度は、2019年6月時点と比較して、従来型が0.1、ユニット型が0.2の低下。混合は0.3の上昇が見られるが、全体では0.1の低下でほぼ変化なし。

### (3) 2020年6月時点の平均稼働率

	全体	東部	中部		西部		2019年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	95.5%	95.2%	97.5%	97.9%	94.5%	96.1%	95.0%
従来型	96.1%	95.2%	97.6%	97.8%	95.7%	96.1%	95.2%
ユニット型	94.0%	94.5%	98.2%	89.4%	92.1%	96.4%	94.0%
混合	97.2%	97.1%	96.5%	99.5%	99.0%	95.7%	96.9%

2019年6月時点の平均稼働率は95.5%。2019年6月時点より0.5%上昇。中でも、従来型が0.9%、混合が0.3%上昇。

平均稼働率が90%を下回ったのは、中部 静岡市外 ユニット型のみ。2019年度より2.4%低下。

2019年度、90%を下回った中部 静岡市内 従来型は97.6%に、西部 浜松市内 ユニット型は92.1%に上昇。

## 2. 昨年度1年間の入所者状況について

### (1) 全体のまとめ

回答項目	2020年度		2019年度	
	施設数	比率	施設数	比率
①空き定員を満たすのに十分な待機者がいる	40	22%	39	21%
②空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できている	95	53%	87	47%
③空き定員に対して、待機者の数は不足気味である	35	20%	47	25%
④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している	9	5%	12	6%
合計	179		185	

2019年6月時点と比較して、「③空き定員に対して、待機者の数は不足気味である」が5.0%と「④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している」が1.0%低下した反面、「①空き定員を満たすのに十分な待機者がいる」が1.0%、「②空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できている」が6.0%上昇している。2019年6月時点と比較して、若干ではあるが待機者の確保がしにくくなっている傾向がうかがえる。

### (2) 地区・施設種別の内訳

#### ① 空き定員を満たすのに十分な待機者がいると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
	施設数	比率	施設数	比率	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外		施設数	比率
全体	40	22%	24	35%	3	13%	7	32%	3	8%	3	10%	39	21%
従来型	24	29%	13	38%	2	18%	5	42%	2	14%	2	18%	22	27%
ユニット型	12	17%	7	27%	1	14%	2	25%	1	6%	1	8%	9	12%
混合	2	7%	4	44%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	29%

#### ② 空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できていると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
	施設数	比率	施設数	比率	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外		施設数	比率
全体	95	53%	33	48%	14	61%	11	50%	21	58%	16	55%	87	47%
従来型	39	48%	16	47%	7	64%	6	50%	6	43%	4	36%	38	46%
ユニット型	38	54%	15	58%	3	43%	3	38%	10	59%	7	58%	36	47%
混合	18	67%	2	22%	4	80%	2	100%	5	100%	5	83%	13	46%

③空き定員に対して、待機者の数は不足気味であると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
	施設数	比率	施設数	比率	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	35	20%	10	14%	5	22%	3	14%	7	19%	10	34%	47	25%
従来型	17	21%	5	15%	2	18%	1	8%	4	29%	5	45%	19	23%
ユニット型	13	19%	3	12%	2	29%	2	25%	3	18%	3	25%	22	29%
混合	5	19%	2	22%	1	20%	0	0%	0	0%	2	33%	6	21%

④空き定員に対して、待機者の数はまったく不足していると回答された施設

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
	施設数	比率	施設数	比率	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	9	5%	2	3%	0	0%	1	5%	5	14%	1	3%	12	6%
従来型	3	4%	1	3%	0	0%	0	0%	2	14%	0	0%	4	5%
ユニット型	5	7%	0	0%	0	0%	1	13%	3	18%	1	8%	7	9%
混合	1	4%	1	11%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%

3. 昨年度1年間の待機者状況について

入所希望者の内、「すぐにも入所したい」又は「6か月以内には入所したい」方に対する待機状況について

(1) 全体のまとめ

回答項目	2020年度		2019年度	
	施設数	比率	施設数	比率
①入所希望者を長い期間待たせている状態である。	83	46%	80	43%
②入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている。	79	44%	89	48%
③入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている。	17	9%	18	10%
合計	179		187	

2019年度と比較して、「②入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている。」が4.0%低下、「③入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている。」が1.0%低下した反面、「①入所希望者を長い期間待たせている状態である。」が3.0%上昇している。2019年度よりも待機期間が拡大している状況がうかがえる。

(2)「①入所希望者を長い期間待たせている状態である。」と回答された地域・施設種別の内訳

①施設数と比率

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	83	46%	39	57%	10	43%	12	55%	11	31%	11	38%	80	43%
従来型	39	48%	19	56%	4	36%	7	58%	5	36%	4	36%	41	49%
ユニット型	29	41%	15	58%	3	43%	4	50%	4	24%	3	25%	24	32%
混合	15	56%	5	56%	3	60%	1	50%	2	40%	4	67%	15	54%

※各項目の割合は、表①の各項目に対する割合を表記している。

2019年度より、ユニット型で9.0%、混合で2.0%上昇し、「①入所希望者を長い期間待たせている状態である。」と回答した施設は全体で3.0%の上昇が見られる。ここ数年間の『ユニット型の方が、従来型、混合と比較して待機期間が短い』という傾向に変化が見られる。

②最も長い待機期間と長い待機期間の平均

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
	最長	平均	最長	平均	静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外		最長	平均
					最長	平均	最長	平均	最長	平均	最長	平均		
全体	17年	4.0年	17年	3.8年	6年	3.2年	10年	4.7年	10年	4.4年	10年	4.5年	15年	3.0年
従来型	17年	4.2年	17年	4.6年	2年	2.0年	10年	4.7年	6年	3.6年	8年	4.0年	15年	3.4年
ユニット型	7年	2.8年	7年	2.1年	6年	3.0年	7年	3.3年	4年	2.8年	7年	5.3年	10年	3.0年
混合	10年	6.0年	10年	5.8年	5年	4.7年	10年	10.0年	10年	9.5年	10年	4.4年	9年	1.9年

入所希望者を「長い期間待たせている状態である」と回答された施設の平均待機期間は4.0年で、昨年度の3.0年より増加している。ユニット型の待機期間が2019年より0.2年短くなっていることに対し、従来型、混合の待機期間は増加している。地区別では平均4.7年の中部 静岡市外が最長となっている。

(3)「入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている」と回答された地域・施設種別の内訳

①施設数と比率

	全体		東部		中部				西部				2019年度全体	
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外			
全体	79	44%	28	41%	11	48%	8	36%	15	42%	17	59%	89	50%
従来型	41	50%	15	44%	6	55%	5	42%	7	50%	8	73%	36	20%
ユニット型	27	39%	10	38%	3	43%	2	25%	6	35%	6	50%	41	23%
混合	11	41%	3	33%	2	40%	1	50%	2	40%	3	50%	12	7%

2019年と比較して、「入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている」と回答された施設種別は、ユニット型が減少している。一方、従来型は施設数の増加が見られる。

②昨年度入所された方の平均待機期間

	全体	東部	中部		西部		2019年度 全体
			静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外	
全体	7.4ヶ月	9.6ヶ月	4.6ヶ月	8.5ヶ月	5.7ヶ月	6.4ヶ月	8.0ヶ月
従来型	8.5ヶ月	11.3ヶ月	2.8ヶ月	9.0ヶ月	6.5ヶ月	8.0ヶ月	10.0ヶ月
ユニット型	6.3ヶ月	7.1ヶ月	6.7ヶ月	5.0ヶ月	4.8ヶ月	6.7ヶ月	7.0ヶ月
混合	6.4ヶ月	8.7ヶ月	6.0ヶ月	13.0ヶ月	6.0ヶ月	2.3ヶ月	10.0ヶ月

全種別にて2019年よりも平均待機期間の短縮が見られる

(4)「入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている」と回答された地域・施設種別の内訳

	全体		東部		中部				西部		2019年度 全体			
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		
全体	17	9%	2	3%	2	9%	2	9%	8	22%	3	10%	18	10%
従来型	8	10%	1	3%	1	9%	0	0%	5	36%	1	9%	6	7%
ユニット型	8	11%	0	0%	1	14%	2	25%	3	18%	2	17%	11	16%
混合	1	4%	1	11%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%

※各項目の割合は、表①の各項目に対する割合を表記している。

施設数や施設種別傾向は2019年と大きな変化は認められず。地区別では、西部 浜松市内での回答数が多い。

#### 4. 待機者人数(入所申込者数)の状況

##### 1施設当たりの平均待機者数と待機者数合計

###### ①すぐに入所をしたい

(単位:人)

		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3~5	1施設平均	36.7	34.4	40.7	66.4	25.8	29.9
	合計	6,574	2,377	937	1,462	930	868
要介護1・2	1施設平均	8.3	7.1	10.3	9.9	7.2	9.5
	合計	1,486	494	238	218	260	276
①合計		8,060	2,871	1,175	1,680	1,190	1,144

###### ②6か月以内には入所をしたい

(単位:人)

		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3~5	1施設平均	4.4	3.2	5.7	6.7	3.2	5.8
	合計	796	227	132	149	118	170
要介護1・2	1施設平均	1.1	0.9	1.1	0.9	0.8	2.0
	合計	201	64	27	20	31	59
②合計		997	291	159	169	149	229

###### ③将来的には入所をしたい

(単位:人)

		全体	東部	中部		西部	
				静岡市内	静岡市外	浜松市内	浜松市外
要介護3~5	1施設平均	13.8	13.1	11.0	25.6	10.2	13.5
	合計	2,487	907	253	565	368	394
要介護1・2	1施設平均	7.1	6.8	5.4	8.7	6.8	8.5
	合計	1,285	472	126	193	247	247
③合計		3,772	1,379	379	758	615	641

①~③合計	12,829	4,541	1,713	2,607	1,954	2,014
-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課『特別養護老人ホームの入所希望者の状況』(平成31年4月1日時点)では、要介護3~5の入所希望者の実人数のうち在宅で6か月以内の入所を希望している方の県内合計は2,015人。

本調査では、「①すぐに入所をしたい」、「②6か月以内には入所をしたい」要介護3~5の合計は7,370人。申込者一人が約3.65施設に申し込みを行っている状況がうかがえる。

また、「①すぐに入所をしたい」、「②6か月以内には入所をしたい」要介護1・2の合計は1,687人で、全申込者の13.1%に当たる。



## 5. 特例入所の受入状況

### (1) 特例入所の受け入れ実績

	全体		東部		中部				西部			
					静岡市内		静岡市外		浜松市内		浜松市外	
	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率
①実績あり	84	47%	29	42%	8	35%	5	23%	22	61%	20	69%
②実績なし	95	53%	40	58%	15	65%	17	77%	14	39%	9	31%

特例入所の受け入れ実績のある施設と実績のない施設の割合は凡そ半々。地区別では、東部と中部で実績のある施設数が少ない反面、西部では浜松市内外を問わず、実績のある施設数が多い状況。

### (2) 特例入所の理由ごとの実績内訳

特例入所の実績について、その受け入れ人数と考慮すべき事項について回答(考慮すべき事項は複数回答あり)。また、市町の担当課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の要請により受け入れた人数を回答。

考慮すべき事項	2018年度		2019年度	
	人数	要請	人数	要請
①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	20	1	13	1
②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。	8	0	9	6
③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。	19	8	37	6
④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。	66	10	52	8
⑤居宅サービス等の利用に関する状況などから、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があると認められること。	56	12	107	18

特例入所の理由として、④は人数、要請数ともに増加しており最多。その他、⑤は人数、要請数とも減少。②は要請数は0だが、人数は増加という状況。

## 6. 入所・待機者に関する対応状況や意見・要望

昨年度の入所・待機者状況調査の自由記述において寄せられた意見・要望等に対する回答（複数回答あり）

項目	施設数	比率
①要介護認定資料等の開示請求について、各保険者の対応を統一して欲しい。	33	18%
②優先入所指針の基準について、入所待機期間が長い方に対する加点等をできるようにして欲しい。	50	28%
③優先入所指針の基準について、介護保険施設等に入院・入所している場合、それぞれの緊急性を加味し、加点ができるようにして欲しい。（退院・退所を迫られている、他の居場所が確保できない、経済的負担が大きい等）	94	53%
④特例入所について、施設からの意見照会に対し、保険者の意見表明が2週間以上かかることがある。（緊急案件として意見を求めても速やかな意見表明がない等）	13	7%
⑤施設の特例入所の判断に対して、保険者の理解、協力が得られにくい。	18	10%
⑥特例入所について、施設の待機状況等を踏まえ、空床がある場合等は、要件を緩和し、要介護度2以下の方でも入所しやすくして欲しい。	73	41%

設問は、2019年度に確認した意見・要望を参考に作成している。結果、「③特養入所が第一希望だが、事情により他施設に一時入所している方の柔軟な入所判定の検討」、「⑤在宅生活の継続が困難な要介護度1、2の方の特例入所条件の緩和の検討」についての意見、要望が多い。

## 7. その他の意見・要望

《東部》

No.	その他の意見・要望
1	待機人数が増えず苦慮しています。特例入所のしぼりがなければと思うところもあります。特例入所の見直しの検討をお願いしたいです。
2	相談員の営業力が乏しく十分な入所申し込み者数が得られておりません。今後、居宅介護支援事業所、病院、施設等に働きかけをすすめてまいります。
3	待機者は年々減少しています。特養だけではないようですが、介護度に関係なく困っている人が救われる体制を整えていく必要があると思います。
4	ショートステイが介護度が高くなるまでの待機場所となってしまう、緊急時利用の方が利用できない状況であることに違和感があります。
5	沼津市の優先入所基準は多方面から考えられているので対応しやすいです。

《東部》

No.	その他の意見・要望
6	申し込み者の状況を1年に1回でよいので市町で確認してほしい。
7	いろいろなケースに対応できるように、施設の加点を増やしてほしい。
8	特例入所について、意見照会に対して保険者の該当・非該当の適否基準がわからない。担当のケアマネジャーに確認もなく非該当の判断があり、その後の問い合わせにも応答がない。「意見の表明」をするのであるなら、非該当の理由を明らかにしていただきたい。
9	特例入所の判断に対して、家族状況等も含め施設で必要と判断を行ったが、保険者の理解が得られないことがあった。夫婦で同一の特養に入所することに対してある程度優遇があってもよいのではないかと感じる。
10	保険者で特例入所に該当する判断を事前にしてから申し込む流れになれば複数の施設を申し込む人はスムーズに進められると思う。
11	保険者が予め特例入所に当たると判断してもらってから入所申し込みをしたらどうか。

《中部》

No.	その他の意見・要望
1	当施設では虐待など市からの要請(措置ではない)により入所となるケースが多くあります。このようなケースは、介護度や認知症自立度が低くても入所になります。優先入所の基準に従い、大変重度の方も多く入所していただいておりますが、市の意向により順番を飛び越える形で軽度の方が入所されたことにより、日常生活継続加算の算定要件が外れることになってしまうと、施設としてはとても痛手です。
2	用語の定義 例えば「主介護者」とは、どのような人なのか。①日中見守り程度は出来る高齢の配偶者 ②日中は、仕事に出掛けているが食事の準備や入浴などを手伝っている別居の子ども。
3	今後の待機者の減少が心配される。これは施設の増加や入所条件が原則要介護度3以上になったことなどの要因と考えられるが、施設運営上は今後大変憂慮される。また、入所基準において、地域性など考慮しある程度入所条件を緩和し、要介護度が低くても入所可能となることも必要と思われる。
4	特例入所の件について、家族は必要に迫られて、他の介護付き施設や病院の利用に至る場合があるが、基準に沿っていくと点数が下がってしまい悩むことがある。状況により加点等ができるの良いのかなと思う。
5	申し込みに来園される方が医療的な処置があったり、精神科に通院している方などが増えていきます。申込者数見ると満たされているように見えるが、状態や意向を伺うと受け入れが難しかったり、他施設(特養や特養以外)に入所され、申し込みをキャンセルしたり、急ぎでの入所を希望されない方が多くいます。
6	認知症高齢者の日常生活自立度をわかりやすく介護保険証に記載してほしいです。運用上かなり有効であると思われます。

《中部》

No.	その他の意見・要望
7	老健で特養の順番待ちをされている方が退所が予定されているか否かの判断がしづらいため、在宅に復帰したものと仮定して点数をつけるべきか悩む。(家族の話から判断すると、老健側も積極的に退所勧告をしている場合と特養が決まるまではずっと良いと言われている場合がある。)退所勧告を受けていても、粘って老健に居続ける家族もいれば心苦しく思って経済的に大変でも有料老人ホーム等に移る方もいる。前者と後者で前者の方が点数が高くなることに不公平さを感じる。
8	医療度が高く対応できないケースや、入所後すぐに看取りケアへ移行となったり入院される等して短期間で退所となるケースが最近多い。病院から現在、要介護度2だが状況的には4、5レベルで医療的には落ち着いている方の紹介が増え、できるだけ早く受け入れしてほしいとのケースが増えている。区分変更して認定後の入所では待てない、できるだけ早く対応できないかとの要望あり。介護者が高齢の方一人しかおらず、他に身寄りの無い方の対応が増えており、今後介護者が先にお亡くなりになったり、成年後見人が必要となるケースが増え対応に苦慮すると想定される。積極的な自治体の関与(生活保護の方でなくても)をお願いしたい。待機者が多くてもいざ順番が来てご連絡すると「亡くなった」「まだいい」「他の施設に入った」等の返答が多く、特養に加え他の施設が多くできていると感じる。
9	要介護1・2の方でも特例とするのではなく、状況によっては通常の入所と同様の対応にして欲しい。例えば独居の場合は特例としないといったような対応。
10	待機者調査の結果、せめて亡くなった方の情報は市からほしい。
11	優先入所基準に、認知症自立度や寝たきり度が入っていたら、入居者の状態が分かりやすく点数に反映しやすいのではと思います。
12	長期間利用できるショートステイを始めたことで空床日数がなくなった。ショートステイから特養入所への移行は半年以内にしたいが他の特養ではどのくらいで移行できているのか。

《西部》

No.	その他の意見・要望
1	家族状況として介護者がいても、一人の場合と複数の場合や、距離的なこと等で加点に差をつけてほしい。(同居、別居、同一敷地内、近隣、遠方等)
2	特例入所対象者の基準もわかりにくい。事例が一緒でも、入所できる人、できない人がいるので、基準等あればわかりやすくしてほしいと思う。
3	県と市の調査票を統一するか、情報共有するシステムを構築していただきたい。(書類作成にとられる時間が無駄に感じる)
4	特例入所について、以前はなかなか保険者の理解が得られない状況であったため、特例入所は現実的には難しいものと捉えていました。相談に来られた方が、特例入所に該当しないことで保険者に対して怒ってしまうこともありました。現在は、「最終的には施設判断で」と保険者の対応が柔軟になってきています。入所待機者が少ない現状である中で、特例入所の基準の見直し等、検討いただければと思います。
5	特養の受け入れ役割の評価として日常生活継続支援加算があると思うが、認定期間が3年から4年になる可能性もあり、要介護度4、5の割合を維持することはさらに難しくなると考える。(改正から年月が経ち、実態と制度と評価方法にズレが生じている)

《西部》

No.	その他の意見・要望
6	急性期の受け入れ減少により、回復期、療養の回転率、稼働率の減少から、特養もまた申込み、及び待機者の減少に繋がっています。コロナ対策の影響です。結果、困難事例の相談が多く、申込みまでたどり着けない状況。(キーパーソンがいない、キーパーソンが県外、2号被保険者、外国人等)
7	特養待機者数は以前に比べ減少していると感じます。
8	特例入所に関しては、施設で取り扱う件数も少なく、判断できない範囲であり、問い合わせがあっても返答が難しい場合があります。
9	特例入所の対象となる要介護1、2の方の相談が多くあります。要介護度での判断とせず、基準自体の見直しを希望します。
10	職員が集まらずユニットがオープンできず。待機者が増えるが他施設に入所されたりして、家族が入れたい施設に入所できない状況がある。また、特養になかなか入ることができないとの声をよく聞く。
11	今回の待機者調査に加え、静岡県介護保険課や浜松市高齢者福祉課が実施する入所待機者の状況調査があるが、可能な限り簡略化して欲しい。入力項目が多すぎる。
12	市町村等からの要請により特例入所にて入所した方は日常生活継続支援加算の算定基準対象から除外してほしい。
13	自宅で生活が困難な認知症高齢者や障害をお持ちの高齢者で特例入所を考えても、同居の家族がいる、食事や会話がある程度自立されていると、特養でないとダメなのかと断られてしまうことがある。入所を本人が希望していれば、特例入所が通りやすいと良い。
14	要介護度3以上の方でも、すぐに入所したい方が最近少なくなってきています。入院や老健施設で待機している方が多く、申請時は「すぐに」と申し込まれても、待機期間中に入所しており、順番が来ても断る方が増えています。それに比べ、要介護度2以下の方は「すぐに」と言う方が多いのですが、国が決めている特例入所の条件には達せず、入所に苦慮しています。条件をもう少し緩やかにしてほしいと思っています。今後、施設がやっていけるのか不安を感じます。
15	特養を特養短期入所で待つ利用者を加味し、加点ができるようにしてほしい。
16	入所後に要介護度1、2になった方は、特例入所判定会議にかけているが、会議にかけずに入所継続ができるようにしてほしい。

以上

## 特別養護老人ホーム 待機・入所状況調査票

下記項目をご確認の上、ご回答願います。

**基準日：令和2年6月30日**

### 1. 施設の概要についてご記入下さい。

- ① 所在地 \_\_\_\_\_ 市・町
- ② 種 別                    従来型 ・ ユニット型 ・ 混合
- ④ 2020年6月末の平均要介護度 \_\_\_\_\_
- ⑤ 直近3ヶ月間(2020.4~6)の新規入所者の平均要介護度 \_\_\_\_\_
- ⑥ 直近3ヶ月間(2020.4~6)の平均稼働率 \_\_\_\_\_ %

※平均稼働率＝各月の稼働率合計÷3      ※各月の稼働率＝利用実績数÷（定員×月日数）

### 2. 昨年度1年間の入所者状況について、該当する番号に○を付けて下さい。

- ① 空き定員を満たすのに十分な待機者がいる。
- ② 空き定員を満たすだけの待機者は、概ね確保できている。
- ③ 空き定員に対して、待機者の数は不足気味である。
- ④ 空き定員に対して、待機者の数はまったく不足している。

### 3. 昨年度1年間の待機者状況について、該当する番号に○を付けて下さい。

尚、入所希望者の内、「すぐにでも入所したい」又は「6ヶ月以内には入所したい」方についてお伺いします。

- ① 入所希望者を長い期間待たせている状態である。  
（最も長い待機期間： \_\_\_\_\_ 年以上）
- ② 入所希望者はそれほど待機せずにほとんどの方が入所できている。  
（昨年度入所された方の待機期間：平均 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月）
- ③ 入所希望者はほとんど待機せずにほぼ全員がすぐに入所できている。

4. 待機者人数(入所申込者数)について、ご記入下さい。

	すぐに 入所したい	6ヶ月以内には 入所したい	将来的には 入所したい
要介護度 3・4・5	人	人	人
要介護度 1・2	人	人	人
待機者人数合計	人	人	人

5. 特例入所(要介護度 1・2 の方)の受け入れ状況について、該当する番号に○を付けて下さい。  
また、実績がある場合は受け入れ人数をご記入下さい。

- ① 特例入所の実績がある。 ⇒ 下表に受け入れ人数をご記入下さい。  
② 特例入所の実績はない。

【特例入所受け入れ状況】 考慮すべき事項	2018 年度		2019 年度	
	受入人数 計	内 市町等 からの要請	受入人数 計	内 市町等 からの要請
① 認知症である者であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	人	人	人	人
② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。	人	人	人	人
③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。	人	人	人	人
④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。	人	人	人	人
⑤ 居宅サービス等の利用に関する状況等から、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があると認められること。	人	人	人	人

※市町等からの要請欄は、市町の担当課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等からの要請により受け入れた人数をご記入下さい。

6. 待機・入所者に関する対応状況や意見・要望について、該当する番号に○を付けて下さい。

(複数回答可)

- ① 要介護認定資料等の開示請求について、各保険者の対応を統一して欲しい。
- ② 優先入所指針の基準について、入所待機期間が長い方に対する加点等をできるようにして欲しい。
- ③ 優先入所指針の基準について、介護保険施設等に入院・入所している場合、それぞれの緊急性を加味し、加点ができるようにして欲しい。  
(退院・退所を迫られている、他の居場所が確保できない、経済的負担が大きい 等)
- ④ 特例入所について、施設からの意見照会に対し、保険者の意見表明が2週間以上かかることがある。  
(緊急案件として意見を求めても速やかな意見表明がない 等)
- ⑤ 施設の特例入所の判断に対して、保険者の理解、協力が得られにくい。
- ⑥ 特例入所について、施設の待機状況等を踏まえ、空床がある場合等は、要件を緩和し、要介護度2以下の方でも入所しやすくして欲しい。

7. その他、特養待機・入所等に関する意見・要望がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。 下記、送付先にご送信願います。

**提出期限: 令和2年7月31日(金)**

**【送付先】**

**静岡県老人福祉施設協議会 事務局**

**FAX: 054-653-2312**